

第6次二宮町総合計画

前期基本計画【概要版】

令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）

豊かな自然と心を育み、人から人へつなぐ笑顔の未来



「総合計画」ってどんな計画？

二宮町がめざすまちの姿と そこに到達するための「道しるべ」

総合計画は、二宮町がめざす姿とそこに到達するための「道しるべ」を示した重要な計画です。

令和5年度（2023 年度）から10年間ににおける二宮町のまちづくりは、この「第6次二宮町総合計画」に基づいて進められます。



総合計画は 基本構想・基本計画・実施計画の 3層で構成されます。

総合計画は、町の10年後の将来像を示した「基本構想」、基本構想に示した10年後の将来像を実現するため前・後期の2期に分けて作成する「基本計画」、基本計画に基づいて年度ごとの具体的な事業を示した「実施計画」で構成されます。

第6次二宮町総合計画

【 基本構想 】

令和5年度(2023年度)～令和14年度(2032年度)

【 基本計画 】

前期基本計画
令和5年度(2023年度)～
令和9年度(2027年度)

後期基本計画
令和10年度(2028年度)～
令和14年度(2032年度)

【 実施計画 】

二宮町の現状と主な課題

町の将来の課題って、
どのようなことがある
のかしら？



©東京ハイジ/二宮町

1 人口の減少と高齢化

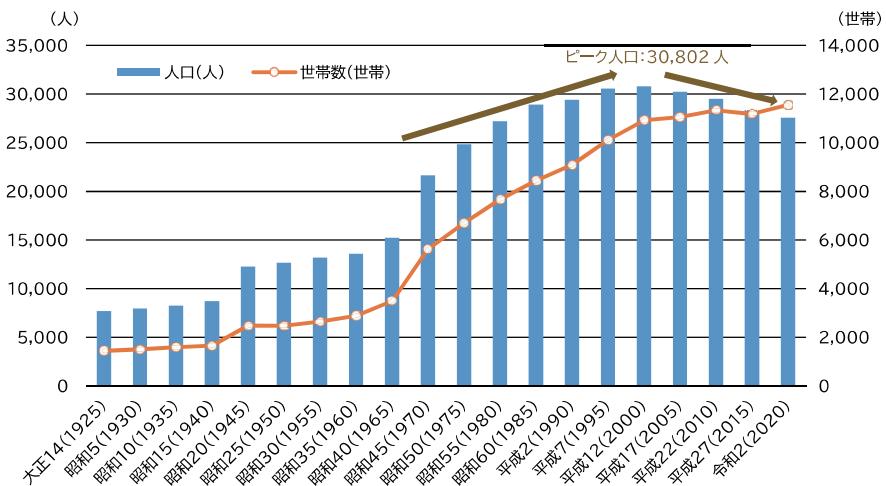


○町の人口は、平成12年(2000年)をピークに減少し、令和2年(2020年)には27,564人で、平成12年の89.5%となっています。

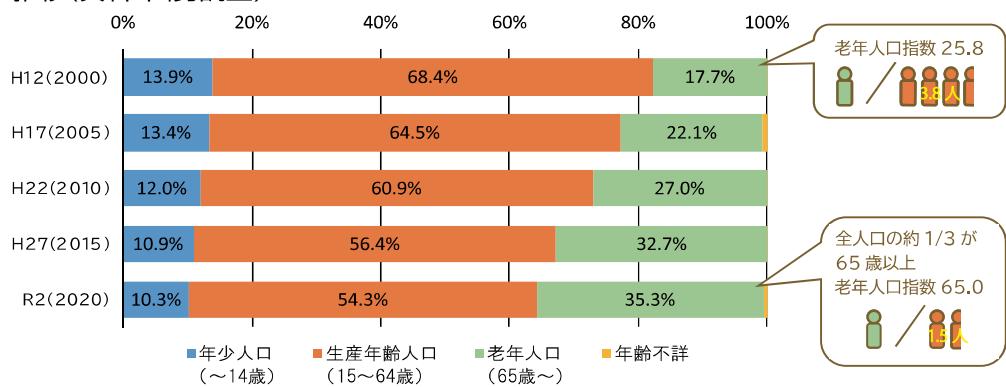
○65歳以上の老人人口は、令和2年(2020年)に全人口の約1/3を占め、老人人口指数(=老人人口÷生産年齢人口×100)が65.0、生産年齢人口1.5人に対し、老人人口1人の割合となっています。

○この傾向が続ければ、町の総人口は40年後の2060年には14,376人、2020年の約5割になると見込まれています。(国立社会保障・人口問題研究所推計値)

◆人口・世帯数の推移(資料:国勢調査)



◆年齢3区分別人口の推移(資料:国勢調査)



2

財政のひっ迫と老朽化する公共施設

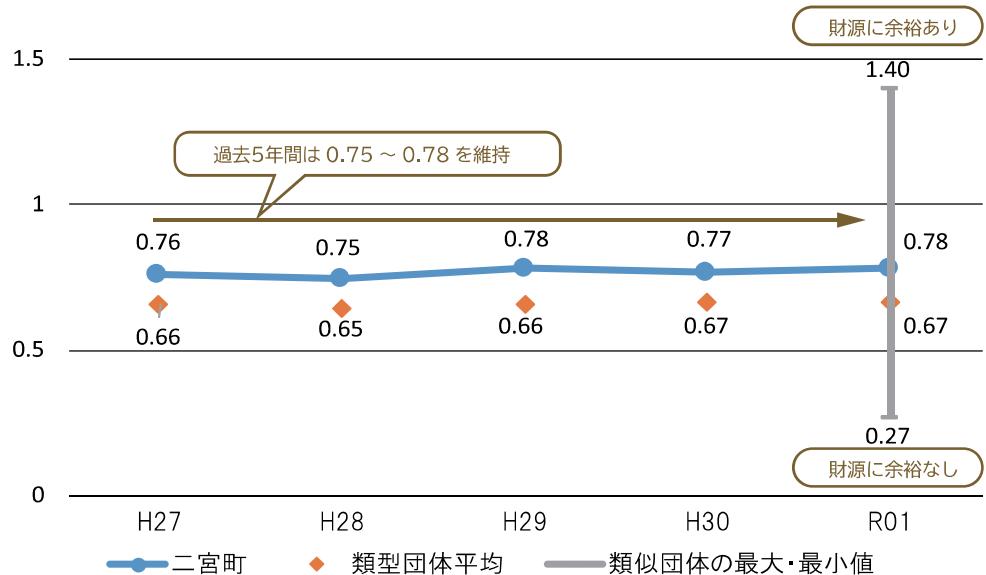


○令和元年度の町の財政力指数(*)は0.78と類似団体の平均を上回っていましたが、今後、人口減少やコロナ禍に伴う収税の減少、少子高齢化の進行に伴う医療費や介護費などの増加により、町の財政は厳しくなることが想定されます。

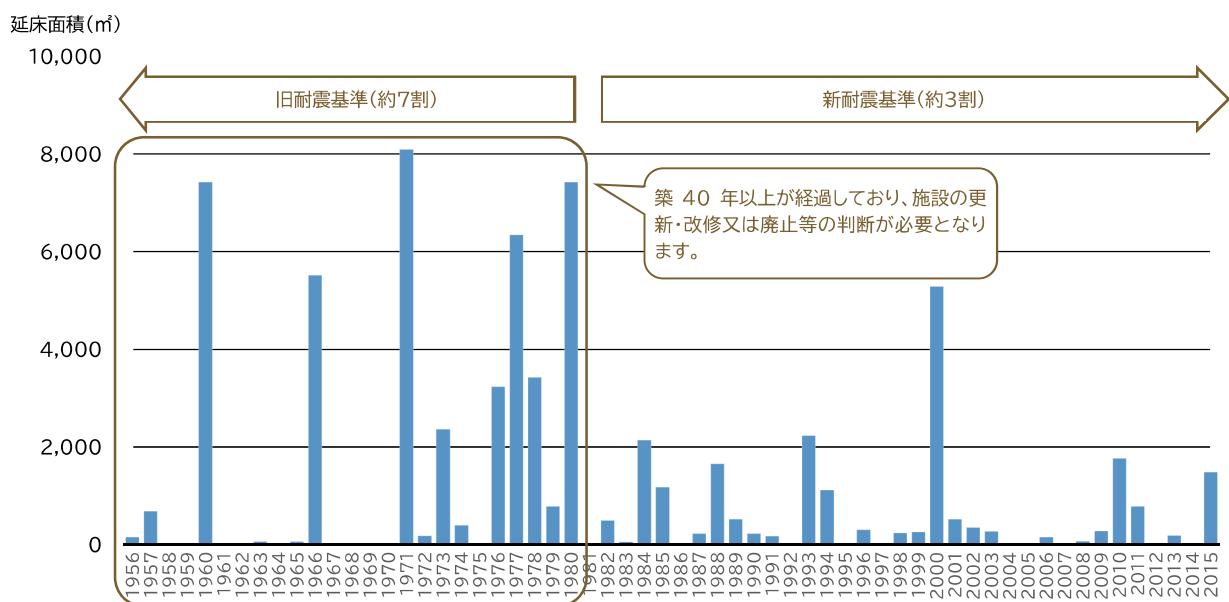
○そのような中、これまで地方債の発行を抑制し、基金などを活用することで未来を担う子どもたちへの負担を抑えてきましたが、今後、町が保有する公共施設やインフラ(道路、上下水道など)の老朽化が進むなど、これらの数値に影響を与える課題を抱えています。

(*) 地方公共団体の財政力を示す指標のこと

◆財政力指数の推移(資料:財政状況資料集)



◆公共施設の竣工年度別延べ床面積(資料:公共施設等総合管理計画)



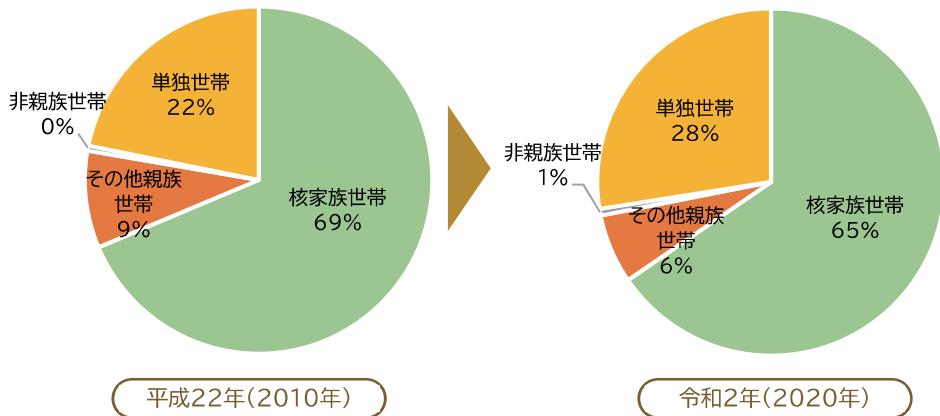
3

多様化するニーズへの対応



- 独居老人などの単独世帯が、この10年間で約6ポイント増加しており、地域コミュニティの希薄化への対応が必要となっています。
- 令和元年(2019年)に働き方改革法案が一部施行され、新型コロナウィルスの影響もあり、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を選択できるようにすることが求められています。

◆世帯構成の変化(資料:国勢調査)



4

SDGsとの整合



- SDGsは平成27年(2015年)の国連サミットで採択された「世界共通の持続可能な開発目標」で、令和12年(2030年)を達成期限として、17の目標が設定されています。
- 本総合計画においても、町が展開するまちづくりにおけるSDGsの関わりをアイコンで示し、これらの開発目標を意識しながら一体的に推進していく必要があります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



重点の方針

重点の方針は、前期基本計画期間（令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度））の5年間で、特に重点的に取り組む内容を掲げたもので、この計画の最も重要な部分です。



1

公共施設の利便性、機能性を高めるまちづくり



人口減少・少子高齢化社会を見据え、各機能を集約し、利便性を高めた施設への再編を進めます。再編にあたっては、老朽化した公共施設の更新・統廃合だけでなく、近年激甚化している自然災害への対応、人生100年時代に即した町民活動の推進、そして子育て世帯や高齢世帯の支援など、すべての世代が暮らしやすくなるよう検討していきます。



二宮町の現庁舎



窓口での案内のようす

多様化する町民ニーズに対応するため、誰もが理解しやすいデジタル化を進め、時代に即した町民サービスを提供します。

2

子どもの笑顔がかがやく、 子育てと教育のまちづくり



未来を担う子どもたちが、町の豊かな自然の中で健やかに成長し生きる力を身につけられるよう、妊娠から出産、子育て、教育と切れ目なく支援するとともに、二宮らしい教育環境を整備します。



小学生と中学生の交流

3 気候変動対策による 持続可能なまちづくり



地球規模の環境問題が深刻化する中、町民一人ひとりが「地球規模で考えて、足元から取り組む」意識の向上と行動の変容に向け、さまざまなパートナーシップのもとで取り組みます。



葛川での生き物観察のようす

「脱炭素社会」や「循環型社会」の実現、生物多様性などの各取り組みに際し、未来を担う子どもたちを巻き込んだ体験型の環境教育・保全活動を充実させます。

4

誰もが自分らしく 安全・安心に暮らせるまちづくり



町民全員が一人ひとりの多様性を尊重し、誰一人取り残さない社会、自分らしくいきいきと暮らし続けられるインクルージョン（＊）の精神を持った社会の実現を目指します。



防災や消防、防犯といった安全安心に関わる活動に対して、新たな関係性の構築を含め、さまざまな主体との連携を強化していきます。

地域と連携した防災訓練のようす

（＊）多様性を尊重し認め合い、すべての人が社会の一員である意識を持つこと

5

活力があふれる、 選ばれるまちづくり



人口減少がもたらす地域経済の縮小を克服するため、町の特徴や資源を活用した創意工夫によるビジネスモデルの構築や農地の有効活用を支援し、観光とも連携した経済活性化を進めます。



商工業では、商工会と連携した創業支援や経営支援などを継続し、農業では、特産物の普及を奨励しつつ、新規就農者の参入などを支援します。

また、これらと連携して、二宮の魅力を発信する移住定住施策などにも取り組みます。

イベントでの二宮ブランド商品販売

6

新しい時代に向けて、 しなやかに対応するまちづくり



人口減少・少子高齢化の継続的な進行と、常に変化する社会情勢に適切に対応しながら、持続可能な行政運営のため、「組織力の強化」と「財政基盤の強化」、「多様な主体との連携の強化」を3本柱に、行財政改革を進めます。



各種証明書などのコンビニ発行

今後の公共施設の再配置などは、費用だけでなく、機能の集約・利便性向上といった視点を含めて進めます。また、自治体DXの動きを踏まえた業務や手続きのデジタル化により、町民の利便性向上や業務の効率化などを進めます。

●計画の見直しの方向性

「第6次二宮町総合計画」の基本構想で定めた10年後の将来像の実現に向けて、毎年度、施策の進捗を確認し、必要に応じて、施策の方向性や手法などを見直します。

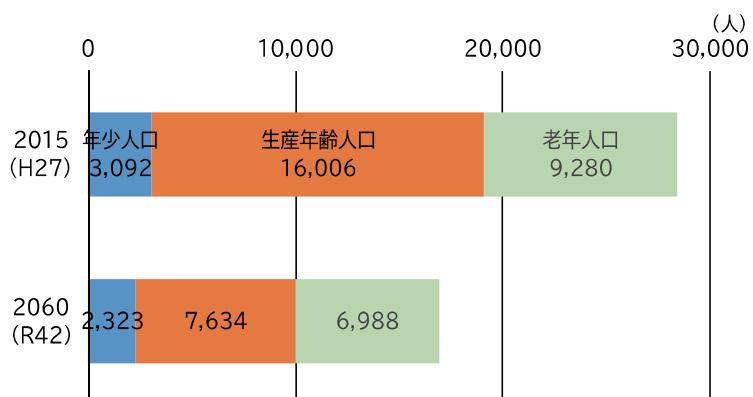
また、計画期間の終了等に伴い、基本計画を見直す場合には、それまでの成果を検証し、その結果などを次の計画に反映させていきます。



第3期二宮町総合戦略

人口減少・少子高齢化により、二宮町でも令和42年（2060年）には平成27年（2015年）の約半分まで人口が減少し、地域コミュニティの衰退や自主財源の縮小など、さまざまな課題が発生することが想定されています。

第3期総合戦略では、国・県の総合戦略を踏まえつつ、3つの方針（①行政事務の見直しと公共施設の統廃合、②地域課題等の解決、③町の魅力の向上と町内外への積極的な発信）を目指すべき姿（町のビジョン）として取り組みを進めます。



基本目標 1 ひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

施策1-1 公共施設のマネジメントと新たな魅力の創出

今後の人団減少・少子高齢化社会を見据え、町民サービスの向上と持続可能な行政運営のため、新庁舎整備をはじめとして生涯学習センター・ラディアン周辺へ行政機能を集約するなど、未利用町有地の有効活用を含め、施設の利便性を高めた施設の再編を進めます。

施策1-2 地域で支えあう体制の構築

今後の人団減少・少子高齢化社会を見据え、誰もが健やかに地域で自立した生活が送れるよう、地域の人々との関わりの中で、支え合いながら生活できる環境づくりを進めます。

施策1-3 豊かな環境の保全と気候変動対策の充実

「脱炭素社会」や「循環型社会」、生物多様性の保全などを実現するため、従来から取り組んできた町民・事業者・町による協働の促進だけでなく、未来を担う子どもたちを巻き込んだ体験型の環境に関する教育や保全活動を進めるとともに、公共施設の新築・更新にあたっては、再生可能エネルギーへの切り替えや省エネ施設の導入について、積極的に推進します。

施策1-4 デジタル技術による行政サービスの向上

町民の利便性向上及び事務の効率化を図るため、デジタル技術を活用し、手続きのオンライン化など自治体DXの取り組みを推進します。

基本目標 2 新しい人の流れを生む魅力あるまちをつくる

施策2-1 二宮らしい魅力の創出と発信

町民の学びや発表といった活動機会を確保するため、生涯学習センター・ラディアンや図書館など充実した社会教育施設を時代に合わせてリニューアルします。

また、町の資源を生かした多彩な生き方を選択できる魅力あるライフスタイル「にのみやLife」を観光と連携させて発信し、移住定住施策など、関連施策の取り組みの相乗効果を図ります。

施策2-2 特色ある教育活動の推進

特色ある教育活動として、小中学校と地域が一体となって、義務教育9年間を見通した教育を進めるとともに、誰もが互いに認め合う、「共に学び共に育つ教育」を推進します。

また、学びや育ちの環境を整えるとともに、コミュニティ・スクールの枠組みを活用し、地域学校協働活動の推進による家庭や地域社会の教育力向上に努めます。



基本目標 3 出産・子育てを支え、子育てを楽しめる環境をつくる

施策3-1 妊娠から子育てまでの切れ目のない支援

妊娠から出産、子育て、学齢期にわたる様々な不安や課題を解決するため、切れ目のない従来のきめ細かな相談対応をさらに強化しつつ、福祉や教育、外部関係機関を交えた子育て支援ネットワークを活用し、ソフト、ハード両面から支援していきます。

施策3-2 仕事と子育ての両立支援

保護者の就労等により保育を必要としている児童の健全育成のため、多様化する教育・保育ニーズを的確にとらえて子育て支援の充実を図るとともに、幼稚園や保育所、学童保育所と連携し、子どもたちに安全、安心な居場所を提供します。

基本目標 4 地域産業の振興を図り、仕事を生み出しやすい環境をつくる

施策4-1 地域商工業の活性化

地域商工業の活性化のため、商工会と連携した創業・経営支援を継続して行うとともに、事業者の高齢化等の課題に対応した第三者による事業継承や、時代に即した事業転換などを支援します。

施策4-2 地域農林業の活性化

地域農林業の活性化のため、オリーブや落花生などの特産物の普及を奨励するとともに、遊休農地の地権者に土地の利用意向を確認したうえで、農地の集約化、新規就農者・法人の参入や遊休荒廃地の復元整備を支援していきます。



令和5年（2023年）3月発行

※表紙に使用している写真は、「にのみや観光フォトコンテスト」に寄せられた写真です。
この写真の版権は、二宮町観光協会が有しています。